

貸借対照表

(2021年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,451	流動負債	18,423
現金及び預金	1,120	支払手形	2,946
受取手形	141	設備関係支払手形	58
電子記録債権	27	電子記録債務	3,290
売掛金	7,886	買掛金	3,218
原材料及び貯蔵品	293	短期借入金	5,592
仕掛品	2,794	リース債務	5
前払金	865	未払金	48
前払費用	21	未払費用	457
その他	302	未払法人税等	26
固定資産	8,401	前受金	471
有形固定資産	6,285	預り金	18
建物	1,493	保証工事引当金	23
構築物	563	工事損失引当金	2,224
ドック船台	965	デリバティブ負債	5
機械及び装置	1,133	その他	35
船舶	28	固定負債	11,697
車両運搬具	0	長期借入金	1,408
工具、器具及び備品	81	関連会社長期借入金	7,000
土地	2,013	繰延税金負債	260
リース資産	3	退職給付引当金	3,007
建設仮勘定	2	その他	20
無形固定資産	35	負債合計	30,120
ソフトウェア	24	(純資産の部)	
電話加入権	10	株主資本	△ 9,017
投資その他の資産	2,080	資本金	8,414
投資有価証券	1,968	資本剰余金	5,148
関係会社株式	82	資本準備金	5,148
長期貸付金	13	利益剰余金	△ 22,579
その他	15	利益準備金	1,456
		その他利益剰余金	△ 24,035
		土地圧縮積立金	411
		繰越利益剰余金	△ 24,447
		評価・換算差額等	750
		その他有価証券評価差額金	751
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	△ 8,266
資産合計	21,853	負債・純資産合計	21,853

損益計算書

〔 2020年 4月 1日から
2021年 3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		28,184
売上原価		30,040
売上総損失 (△)		△ 1,856
販売費及び一般管理費		868
営業損失 (△)		△ 2,724
営業外収益		
受取利息及び配当金	289	
雇用調整助成金	51	
その他	22	363
営業外費用		
支払利息	136	
為替差損	116	
その他	13	266
経常損失 (△)		△ 2,627
特別利益		
固定資産売却益	107	
投資有価証券売却益	36	
その他	0	144
特別損失		
固定資産処分損	30	
減損損失	7,950	
その他	2	7,983
税引前当期純損失 (△)		△ 10,466
法人税、住民税及び事業税	7	7
当期純損失 (△)		△ 10,473

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの……移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ……時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、原材料及び貯蔵品は個別法及び移動平均法、仕掛品は個別法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 保証工事引当金
製品の保証工事費の支出に充てるため、保証期間内の保証工事費用を見積り計上しております。
- (3) 工事損失引当金
未引渡工事のうち、当事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生事業年度に費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. 工事進行基準適用売上高の工事進捗率

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
新造船事業売上高	21,264百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記 1. 工事進行基準適用売上高の工事進捗率」に記載した内容と同一であります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
工事損失引当金	2,224百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記 2. 工事損失引当金」に記載した内容と同一であります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
建物	1,493百万円
構築物	563百万円
ドック船台	965百万円
機械及び装置	1,133百万円
船舶	28百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	81百万円
土地	2,013百万円
リース資産	3百万円
建設仮勘定	2百万円
ソフトウェア	24百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 3. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	243 百万円
構築物	80 百万円
ドック船台	965 百万円
機械及び装置	0 百万円
船舶	0 百万円
車両運搬具	0 百万円
工具、器具及び備品	0 百万円
土地	720 百万円
投資有価証券	1,462 百万円
計	<u>3,472 百万円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,408 百万円
長期借入金	4,735 百万円
計	<u>6,144 百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 52,049 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	6,335 百万円
短期金銭債務	1,897 百万円

4. 財務制限条項

当事業年度末の借入金残高の一部については、各年度の年度決算における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額により算出される一定の指標を基準とする財務制限条項が付されており、その対象となる当事業年度末の借入金残高は、4,285百万円となっております。

なお、前事業年度末において、新造船事業の収益悪化を主因に3期連続の営業損失を計上したことから純資産額が大幅に減少し財務制限条項へ抵触しました。そのため、エージェントを含む参加行に対して期限の利益喪失に係る請求権放棄と残高維持について協議を行い、期限の利益喪失に係る請求権は放棄頂き、残高も維持して頂いております。当事業年度末においても財務制限条項へ抵触しましたが、引き続きエージェントを含む参加行に対して期限の利益喪失に係る請求権放棄と残高維持について事前の協議を行っております。

5. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

21,310百万円

仕入高

3,405百万円

営業取引以外の取引による取引高

37百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
新造船	長崎県 佐世保市	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア	6,255
艦艇・修繕船	同上	建物及び構築物、ドック船台、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定	487
機械	同上	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	434
その他	同上	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、リース資産	771
遊休資産	同上	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	1
計			7,950

(グルーピングの方法)

原則として新造船、艦艇・修繕船および機械の事業種類別セグメント単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産は個々の物件単位で、本社設備等の共用資産はより大きな単位でグルーピングしております。

(経緯)

① 新造船事業用資産

新造船事業は、既受注船の最終引渡(2022年1月予定)を以て事業を休止する方針を2021年2月12日の取締役会にて決議いたしました。なお、理由については、「9. その他の注記」に記載しております。

新造船事業の休止に伴い減損損失を認識したことから、帳簿価額を土地の正味売却価額まで減額いたしました。

② 艦艇・修繕船、機械、その他の事業用資産

新造船事業の休止に伴い共用資産を含むより大きな単位について減損損失を認識したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、減損損失額がその他の全社・共用資産の帳簿価額を上回ったため、艦艇・修繕船および機械の事業用資産についても一部減額いたしました。

③ 遊休資産

将来の使用見込みがないため帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額は、償却資産については実質的な処分価値を考慮して零とし、土地については不動産鑑定評価額、固定資産税評価額を基礎として算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに対して10.1%の割引率を使用して算出しております。

なお、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産グループは、備忘価額にて評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当ありません。

7. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	916 百万円
減損損失	3,130 百万円
繰越欠損金	9,246 百万円
工事損失引当金	677 百万円
その他	782 百万円
繰延税金資産小計	14,752 百万円
評価性引当額	△14,752 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△180 百万円
その他	△79 百万円
繰延税金負債合計	△260 百万円
繰延税金資産の純額	△260 百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万 円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株名村造船所	大阪府 大阪市	8,135	船舶の 製造販売	被所有 直接 100	新造船の 建造受託 役員の兼任	新造船の建造受託(注1)	21,173	売掛金(注5) 前受金	6,222 469
							新造船の建造以外の 業務受託(注1)	136	売掛金(注5)	75
							その他業務受託など (注1)	63	その他の流 動資産(注5)	11
							新造船のブロック製作 委託(注1)	2,455	買掛金(注5)	327
							その他業務委託など (注1)	220	買掛金(注5) 未払金(注5) 未払費用	3 2 6
							債務引受(注2)	1,848	支払手形 (注5) 買掛金(注5) 電子記録 債務(注5)	280 332 882
							債務引受の利息(注2)	1	前払費用 電子記録 債務(注5)	1 1
							資金の借入(注3)	7,500	長期借入金 (注3)	7,000
							資金の借入金利息(注3)	12	未払費用	0
							債務保証(注4)	5,501	—	—
							債務保証料(注4)	8	—	—

(注1) 各業務受託および委託における価格、その他の取引条件は、市場価格・総原価等を勘案の上交渉し、一般的取引と同様に決定しております。

(注2) 債務引受は、材料調達費の一部において、親会社が当社の調達費も含めて一括して支払う条件となっているものであります。なお、当社の支払期日までの期間については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており利息を支払っております。

(注3) 資金の借入は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は返済期日に一括返済となっております。

(注4) 債務保証は、金融機関からの借入において債務保証を頂いているものであり、年率0.2%の保証料を支払っております。

(注5) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 Δ 51円52銭
1株当たり当期純損失(△) Δ 65円27銭

10. その他の注記

(新造船事業の休止について)

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、新造船事業の休止を決議いたしました。

(1) 新造船事業休止の理由

新造船事業の事業環境は、「海運・造船バブル」とも呼ばれる2007年前後に大量発注された新造船が2010年以降の3年間に順次竣工し2011年の商船建造量が過去最高になるなど、2008年後半以降の金融危機による新造船発注量の激減にもかかわらず船腹量の増加ペースは衰えず、船腹の需給ギャップ拡大による過剰供給が常態化し、新造船需要と価格の低迷が長期化いたしておりました。こうした状況を受けて中韓政府は造船業支援を強化しましたが、これらの支援策が船腹量の需給ギャップ拡大と新造船価格の低迷を更に長期化させたとも言えます。しかしながら、海運市況が好転するなど漸くにして船腹量の需給に改善の兆しが見え始めた昨年初めに新型コロナウイルス感染症が世界的に急拡大し、世界の経済活動縮小により海上輸送需要が落ち込んだ結果、新造船需要は急減し、日本の2020年の受注量は2019年比でほぼ半減、2年半程度が適正と言われる受注残は1年程度に落ち込み、中国造船所の安値攻勢もあって船価も下落いたしました。

このような厳しい環境の中、当社の中核事業であり雇用面など地元経済に与える影響も非常に大きい新造船事業継続に向けて、親会社である株式会社名村造船所の支援を受けて老朽設備の更新・整備、要員の派遣、生産システムの近代化、株式会社名村造船所の伊万里事業所との一体運営など、様々な手段を講じてきましたが、受注環境が一段と悪化して受注残が急激に減少した上に、内外の新鋭造船所に比べて大きく見劣りするコスト競争力を短期間に改善させることが困難であることから、当社が生き残り地元経済・雇用に貢献していくための抜本的な事業再構築を検討してまいりました。

その結果、当社の強みであり海軍工廠の発足時から主要業務としてきた艦艇修繕船事業を柱とし機械事業との両輪による強みを生かした安定収益体質の構築を図り、既受注船の最終引渡(2022年1月予定)を以って新造船事業を休止する方針とし、現在建造中の案件については当社および株式会社名村造船所が協力して完成させ、引き渡し後のアフターサービスについても、これまで同様に両社が責任を持って対応することに決定いたしました。

(2) 休止する事業の規模

当事業年度には新造船事業の売上高21,264百万円が含まれております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(希望退職者の募集について)

当社は、上記の「10. その他の注記」に記載の新造船事業の休止に併せて、2021年2月12日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議し、2021年5月6日から希望退職者の募集を行っております。

(1) 希望退職を実施する理由

新造船事業の休止に伴い、新造船事業部門の従業員の艦艇修繕船事業部門への配置転換や株式会社名村造船所への出向・転籍などの経営資源の再配分を実施しますが、新造船事業の全従業員の再配置先を確保することは困難であることに加え、今後の収益力強化のためには全社的な固定費削減が不可欠であり、苦渋の決断とはなりましたが希望退職者の募集を行うことといたしました。

(2) 希望退職の募集の概要

①対象者

新造船事業部ならびに管理間接部門に所属する正社員および再雇用社員

②募集人数

約220名

③募集期間

2021年5月6日から2021年5月21日（予定）

④退職時期

2021年6月30日～2022年5月31日（予定）

⑤優遇措置

通常の退職金に加えて「割増退職金」を支給する。また、希望者に対し再就職支援サービスを付与する。

(3) 希望退職による損失の見込額

今回の希望退職の実施に伴う割増退職金等は、2021年5月6日から募集を開始したことから2022年3月期において特別損失として計上する予定です。なお、応募者数およびその内訳が確定していないことに加えて、本希望退職の実施は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）の「大量退職」に該当する可能性があることから影響額は未定であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。